

我孫子市小中一貫教育基本方針

～我孫子の子どもたちの健やかな成長のために～

令和5年2月 改訂

我孫子市教育委員会



目 次

1 小中一貫教育が求められる背景・理由	
(1)小中一貫教育をめぐる動向	1
(2)我孫子市小中一貫教育の歩み	2
(3)これまでの成果と課題	2
2 我孫子市小中一貫教育の基本的な考え	
(1)小中一貫教育の意義	3
(2)我孫子市小中一貫教育の定義	4
(3)我孫子市小中一貫教育の形態	5
3 我孫子市が目指す小中一貫教育	
(1)我孫子市第四次総合計画	6
(2)小中一貫教育のねらい	6
(3)目指す子ども像	7
(4)小中一貫教育推進の方法	10
4 具体的な小中一貫教育活動の内容	
(1)我孫子市の共通カリキュラム	12
(2)確かな学力の育成と、個の教育的ニーズに応じた 特別支援教育	13
5 我孫子市小中一貫教育のグランドデザイン	14
6 我孫子市小中一貫教育推進組織	16
7 我孫子市教育委員会の役割	17
8 地域・保護者・諸機関との連携	17

1 小中一貫教育が求められる背景・理由

(1)小中一貫教育をめぐる動向

今日、子どもたちを取り巻く環境は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。また、核家族や少子化の進行、家庭・地域の教育力の低下なども、依然として大きな課題となっています。

こうした状況から、平成17年に、中央教育審議会は「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」において、現在の社会情勢の中で求められる新たな義務教育の姿を示しました。これを受け、平成18年に教育基本法が改正され、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められ、続く平成19年の学校教育法の改正においても、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設されました。

その後、平成20年告示の「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」において、巻末に互いの学習指導要領の全文が掲載されるなど、学校段階間の連携を促進するための工夫が講じられました。

しかし、当初の実態として、小・中学校それぞれの教員が、義務教育9年間を貫く視点があったか、また子どもたちの発達の早期化による児童生徒の成長段差^{*}、小学校と中学校との教育活動の差異や、子どもたちの人間関係や生活の変化が同時期に生じることによる子どもたちへの負担、またいわゆる中1ギャップ^{*}などが課題となっていました。

これらの課題に対応するための取り組みとして、全国的に小中一貫教育が広がりを見せ、各地域の実情に応じた実践が進み、それぞれに成果を上げています。

こうした小中一貫教育の取組を、継続的・安定的に実施できる制度として、平成27年6月に9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、関係政省令、告示と合わせて平成28年4月1日に施行されました。令和元年に、千葉県内でも2校の義務教育学校が設置されております。

また、平成29年告示の「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」にも学校段階等間において円滑な接続が図ることが求められています。

【用語解説】

「成長段差」

小学校高学年段階における子どもの身体的発達の早期化や思春期の早まりにより、心理面において自己肯定感や自尊感情について急に否定的になる傾向、学習面において経験的な理解から抽象的な理解へのつまづき等、おおむね小学校4～5年生頃に児童生徒にとっての発達上の段差といった指摘がされている。

（「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」平成28年文部科学省 より）

「中1ギャップ」

子ども達が小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起す現象。（「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」平成28年文部科学省 より）

(2)我孫子市小中一貫教育の歩み

我孫子市の実態調査においても、学力面、生徒指導面、自己肯定感、人間関係等から不安を持っている児童生徒が多数存在しました。

このような現状の中で、我孫子市は「第三次総合計画」の中で、教育の柱として「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」を掲げ、重点目標を「生きる力の育成」として、バランスのとれた知・徳・体の育成を行っています。また、実態調査からは、市内の教職員は、小中連携について、多少のばらつきはあるものの、これまでも中学校区ごとに行われており、小学校と中学校が協力して取組むことは大切であるという意識を持っていることが明らかになりました。この下地を生かしながら、平成25年度に学識経験者、小・中学校の管理職、小・中学校の教諭、幼稚園・保育園の職員、小・中学校の保護者、市職員からなる「我孫子市小中一貫教育推進委員会」を設置し、我孫子市小中一貫教育の在り方について検討協議を重ね、「我孫子市小中一貫教育基本方針」策定しました。平成26年度には布佐中学校区を推進地区に指定し、モデル地域として先駆けて取組をスタートしました。推進地区として公開研究会を実施し、成果と課題の共有等を行い、他校にも小中一貫の先行きを示すと共に、全市展開に向けて着実に推進してきました。平成27年度には「Abi☆小中一貫カリキュラム」の作成と活用の検証が始まり、令和元年度からは全中学校区完全実施となりました。また、中区ごとのグランドデザインも平成30年度末に完成しています。

(3) これまでの成果と課題

これまで実践してきた小中一貫教育を振り返って、教員（一部抽出）からの調査結果をもとに明らかになった成果と課題を整理しました。

①【小中で統一しているスキルが実現しているか】

- ・中区の児童生徒の実態に合わせた独自の環境づくりを実施している。実態の変化に合わせて改案する取組を行っている中区がある。
- ・小中一貫の共通スキルがどの程度実現しているかの質問に、各学校の取組を書く回答が多く、その効果を確定するには至らなかった。

②【目指す子ども像に近づいているか】

①「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども

- ・Abi☆小中一貫カリキュラムの実施により、我孫子の歴史や我孫子の先人に興味関心が高まっているという回答があった。
- ・我孫子は好きだが「愛する、誇りに思う」までには至らないという回答が複数あった。

②確かな学力を身につけ、夢を持ち、チャレンジする子ども

- ・地域人材を活用したキャリア教育実施の効果を感じるという回答があった。
- ・中区独自で進めている家庭学習の推進で学力向上を目指している。(3 中区)
- ・「夢を持ち、チャレンジする」心を判断するのが難しいという回答が多かった。

③自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども

- ・周囲の人に対して優しくできる児童生徒が多い。
- ・自分に自信が持てない児童生徒が多いとの回答が多かった。

- ③【小学校での学習や生活の様子を教員が理解して指導に生かしているか (中学校)】
【中学校での学習や生活の様子を教員が理解して指導に生かしているか (小学校)】
小学校と中学校の結果に差はあるが、「ややそう思う」とした回答が多かった。

- ④【小学校から中学校への引継ぎが、中学校での指導支援に生かされているか】

- ・中学校の教員は、引継ぎ面談や資料が大いに役に立っているとの回答が多かった。
- ・引継ぐべき情報が十分でない (中学校)、引継いだことが伝わっていなかった (小学校) という回答があった。

以上のような結果から、目指す子ども像を達成するために行ってきた取組による成果は、少しずつではありますが表れています。今後も、これまで取組んできた様々な活動を更に活発に行い、特に小中の交流の場を活かした、教員同士の理解を深めていくことがより一層大切です。これまでの成果と課題を活かした取組、各中学校区の実態に沿った取組を引き続き行っていきます。

一方で、教員の調査により明らかになった主な課題として、我孫子市が目指す小中一貫教育の「目指す子ども像」やそのキーワード(3つの重点)が教員に十分に理解されていないことが挙げられます。これを解消するために、共通の指標を立て、評価や見取りを行い、その結果を次年度に活かす仕組みを確立します。これにより、教員の小中一貫教育への意識の向上と積極的な取組につながると考えます。

今後とも、我孫子市では子どもたちの健やかな成長を願い、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に系統的、継続的に取組み、義務教育9年間の指導を行う「小中一貫教育」を推進していきます。

2 我孫子市小中一貫教育の基本的な考え

(1)小中一貫教育の定義

文部科学省は、小中一貫教育について「小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が

目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」としています。また、平成28年の法整備を受け、制度面では義務教育学校や小中一貫型小・中学校（併設型・連携型）の制度化された学校での小中一貫教育と、従来の小・中学校による運用上の小中一貫教育に2分化されることとなりました。

【小中一貫教育を行う公立学校の分類（制度面）】

	制度化された学校での小中一貫教育			従来の小・中学校による運用上の小中一貫教育
	義務教育学校	小中一貫型小・中学校		
		併設型小・中学校	連携型小・中学校	
設置者	(同一)	同一	異なる	同一又は異なる
修業年限	9年 (前期課程6年 後期課程3年)	小学校6年・中学校3年		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされた教育課程編成 			
特例	独自教科設定	○	○	×
	指導内容入替	○	○	×
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準 中学校には中学校設置基準を適用		
設置・移行手続	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		なし
注：教育課程の特例について、「独自教科設定」は一貫教育に必要な独自教科の設定を意味し、「指導内容入替」は、小・中学校段階間を超えた指導内容の入替・移行を意味する。ここでの○は設置者の判断で可能、×は設置者の判断だけでは不可能（教育課程特例校なら可能）を意味する。				

出典：「地方教育行政の多様性・専門性に関する研究 報告書3 市町村の教育施策としての小中一貫教育に関する研究」研究代表者渡邊恵子（国立教育政策研究所 教育施策・評価研究部長）2019（平成31）年3月 ※一部抜粋

(2)我孫子市小中一貫教育の定義

我孫子市では、小・中学校を貫くカリキュラムとして平成27年度「Abi☆小中一貫カリキュラム」を作成、平成30年度末に各中学校区のグランドデザインが完成し、それぞれの「目指す子ども像」を設定したことから、令和元年度より「小中一貫教育」の完全実施となりました。我孫子市における小中一貫教育の定義は、次項の通りです。

〈 児童・生徒の発達の見点から 〉

現代の児童生徒の身体的、精神的な発達は時代と共に急速に変化しています。また、彼らを取り巻く社会や環境も大きく変わり、様々な問題行動も低年齢化しているのが現状です。これらを踏まえ、小学1年生からの段階を経た教育の積み重ねがとても重要であり、特に小学5年から中学1年にかけての思春期的特徴が表れる時期の接続を意識して、様々な課題の解決・改善に向け、義務教育9年間での「接続」を意識した指導を行う教育です。

〈 教師・保護者・地域の視点から 〉

義務教育9年間を連続した期間ととらえ、小・中学校の教員が、①一貫性のあるカリキュラムをもとに、系統性、継続性のある指導を行い、学力向上を図るとともに、②各中学校区の実態に応じた豊かな連携活動により、中1ギャップの解消・緩和、及び人間性や社会性を育成する教育です。

(3)我孫子市小中一貫教育の形態

制度面においては、市内各小・中学校の施設が離れていることや、これまでの実践を活かすことを踏まえ、学習指導要領の規準の中で緩やかに、様々な取組が行えるよう、従来の小・中学校による運用上の小中一貫教育を推進していきます。小学校6年間、中学校3年間の体制を維持しながら、特に小5～中1の3年間の滑らかな接続を図る指導を充実します。

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
				←接続の重視→				
←初期(基礎期)→		←前期(基礎充実期)→		←中期(活用期)→		←後期(発展期)→		
小1プロブレムの解消 ※						中1ギャップの解消		
学級担任制				※一部教科担任制		教科担任制		

※一部教科担任制 : 各学校の状況に応じて実施

※ 学校の状況に応じて、小学校段階からの一部教科担任制を導入することにより、中学校生活への円滑な接続を図ります。

【用語解説】

「小1プロブレム」

小学校に入学したばかりの1年生が、落ち着いて教師の話の聞いたり、集団行動をとったりすることができず、小学校生活に馴染めずに、授業が成立しなくなる現象。（「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」文部科学省平成22年11月 より）

3 我孫子市が目指す小中一貫教育

(1) 我孫子市第四次総合計画

魅力ある学校づくり ⇒ 子どもがいきいきと輝く学校づくり

○育ちと学びの接続を重視し、豊かな人間性や社会性をはぐくむため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携、小中一貫教育を推進します。

○「地域とともにある学校」として、地域と「目指す子ども像」を共有し、保護者、地域、大学、高校と連携して、自然、歴史、文化、人材などの地域資源を活用しながら、地域全体で子どもの育成を図ります。

我孫子市教育施策目標 ⇒ 子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

我孫子市学校教育重点目標 ⇒ 「生きる力」の育成

豊かな心の育成

確かな学力の育成

健やかな体の育成

(2) 小中一貫教育のねらい

我孫子市の未来を拓く 心輝く教育

～ 9年間の連続した学びと小中の協働*を通して ～

※小中の協働…目指す15歳の姿やグランドデザインを目標に、小中の教員、保護者、地域がともに力を合わせて活動すること。



未来を拓く

- ・「ふるさと我孫子」を愛し誇りに思う
- ・夢に向かって志高く
- ・グローバルな視点

我孫子市には、利根川と手賀沼に育まれた文化、歴史、自然そして都市的住環境があります。自然と都市がバランスよく融合しています。そして、人々は、それぞれの地域に根ざし、深く結びついています。

教育的価値の高い「ひと・もの・こと」との関わりを子どもたちが深めることで、自分の生き方を見つめ、郷土を愛し誇りに思う心が育ちます。

子どもたちは、心のよりどころ・自己存在感をしっかりと持つことで、夢を持ち、夢に向かって努力し、夢を実現できると考えます。将来、我孫子、日本そして世界の姿を描き、自立した行動による自己実現ができる力の基礎を、義務教育9年間をつなぐことで築きたいと考えます。



心輝く

- ・自分に自信が持てる
- ・自他を大切にできる

人間関係の希薄化が叫ばれ、子どもたちに道徳性やコミュニケーション能力を身に付けさせることが課題となっています。9年間の学校生活を通して連携することで、小学生は中学生に憧れを持ち、中学生は自分の成長を感じることが出来ます。「ひと」と「ひと」が触れ合うことで、児童生徒は社会性や自己有用感・自己肯定感を身に付け、豊かな人間性を育んでいきます。これにより、弱いものを慈しみ、他者を思いやる心が育ちます。異学校種や同学校種間の連携活動を行うことで、教職員が幅広く長く多様な眼差しで児童生徒を指導・支援できるだけでなく、児童生徒自らも9年間の見通しの中で、自己の成長発達を感じ取り、自らを高めることができると考えます。

(3)目指す子ども像

我孫子市の小中一貫教育のもとに目指す子ども像は、以下の3つです。

- 「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども（郷土愛）
- 確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども（未来を拓く力）
- 自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども（輝く心）

【 目指す子ども像を育成するための重点と構成要素 】

子ども像 重点	「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども	確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども	自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども
コミュニケーション力	共感・理解力、人間関係力	言語力、発信力	共感・理解力、人間関係力
チャレンジ力	課題発見力	見通す力、気力、活力、忍耐力	
豊かな心	思いやり、自然・崇高なものに感動する心		思いやり、命を大切にする、人の痛みがわかる、自己有用感を持つ

「目指す子ども像」を育成するためには、「コミュニケーション力」、「チャレンジ力」、「豊かな心」という三つの重点を義務教育9年間の継続的、系統的なカリキュラムの指導の中で、また、小中及び小小の連携を進める中で、バランスよく育てていくことが大切と考えます。また、それぞれを構成する要素として、上表のように整理しました。これを踏まえた、それぞれの発達段階における具体的な子どもの姿を以下のように捉え、実現に向けて教育活動を進めていきます。

○「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども（郷土愛）

- 初期**・自分の暮らす地域や、学区の様子について興味を持ち、仲間と協力して進んで調べたり話し合ったりする。
- 前期**・我孫子市について興味や関心を持ち、仲間と協力して市の様子や歴史について進んで調べたり、話し合ったりする。また、学んだことをもとに、我孫子市の良さや課題を話すことができる。
- 中期**・我孫子市について興味や関心を持ち、千葉県における我孫子市、日本における我孫子市という広い視野をもって理解を深めている。また、ふるさと学習やキャリア

ア教育を通して、我孫子の良さや課題を伝えることができる。

- 後期・世界における我孫子市という広い視野をもって、我孫子市について理解を深めている。ふるさと学習やキャリア教育を通して学んだことをもとに、我孫子市の良さや魅力、課題について仲間と語り合い、自分の思いを他者に伝えることができる。今後の我孫子市について、市民として市の発展に貢献しようとしている。

○確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども（未来を拓く力）

- 初期・幼児期の教育で養われた力を活かしながら、確かな学力を身につけ、身近な課題に対して見通しを持って粘り強く取組み、課題解決に向けて自分の考えや思いを発信することができる。
 - 希望や目標を持ち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとする。
- 前期・確かな学力を身につけ、自身や身近な人が関わる課題に対して見通しを持って粘り強く取組み、課題解決に向けて自分の考えや思いを、適切な表現を用いて発信することができる。
 - 希望や目標を持ち、学ぶことの意義や現在の学習と自己実現とのつながりを考えたり、見通しを持って行動したりしている。
- 中期・確かな学力を身につけ、日本や世界の魅力や問題に目を向けつつ、自分や身近な人が関わる課題に対して見通しを持って粘り強く取組み、課題解決に向けて自分の考えや思いを、伝わりやすい表現を用いて発信することができる。
 - 希望や目標を持ち、学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、見通しを持って行動したりしている。
- 後期・確かな学力を身につけ、日本や世界の魅力や問題に目を向けつつ、自分や身近な人が関わる課題に対して見通しを持って粘り強く取組み、課題解決に向けて自分の考えや思いを、相手に応じた表現を用いて発信することができる。
 - 学ぶことと働くことの意義を意識し、現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えている。目標を持って、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らし合わせて考え、目標を達成しようとして努力している。

○自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども（輝く心）

- 初期・身近な人との関わりの中で役に立ったり認められたりする経験を通して自己有用感を持ち、意欲的に行動する。身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。
- 前期・身近な人との関わりや集団の中で役に立ったり認められたりする経験を通して自己有用感を持ち、意欲的に行動する。相手のことを思いやり、進んで行動する。

中期・身近な人との関わりや集団の中で役に立ったり認められたりする経験を通して自己有用感を持ち、意欲的に行動する。誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にしている。

後期・身近な人との関わりや集団の中で役に立ったり認められたりする経験を通して自己有用感を持ち、意欲的に行動する。思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに答え、人間愛の精神を深めている。

【用語解説】

「学力」

生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の、新しい時代に必要となる資質・能力。
(「小・中学校学習指導要領」(平成29年告示) より)

「豊かな心」

豊かな心とは、例えば、困っている人には優しく声を掛ける、ボランティア活動など人の役に立つことを進んで行う、喜びや感動を伴って植物や動物を育てる、自分の成長を感じ生きていることを素直に喜ぶ、美しいものを美しいと感じることができる、他者との共生や異なるものへの寛容さをもつなどの完成及びそれらを大切に作る心である。

(「小・中学校学習指導要領」(平成29年告示) 解説 総則編) H29.7 文部科学省 より)

「人間関係力」

人間関係をよりよく形成する力。年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違い等を理解した上で認め合い、互いの良さを活かすような関係を作る力。

(「小学校学習指導要領」(平成29年告示) 解説 特別活動編) H29.7 文部科学省 より)

「自己有用感」

人の役に立った、人から感謝された、人から認められた、という、自分と他者(集団や社会)との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

(H27.3 文部科学省国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター

(「生徒指導リーフ『自尊感情』?それとも、『自己有用感』?Leaf.18」 より)

(4)小中一貫教育推進の方法

小中一貫教育の推進には、各学校が9年間の義務教育の成果と課題を共有することが大切と考えます。子どもたちの学習・生活の実態を捉え、より効果的、効率的な指導を行うことで、9年間の「学びと成長」を共有することができます。

各中学校区の独自性を重視しながら、「**つなぐ**」という言葉のポイントにして、次の①～③の3項目を実践します。

① 「環境」 で つなぐ

我孫子市の教育重点目標である「生きる力」を育成するためには、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育が必要です。そのための基盤となるのが、基本的な生活・学習習慣です。それぞれの中学校区で、児童生徒の実態や発達段階を踏まえて、生活のきまりや学習のきまりを統一したり、系統化したりすることにより、義務教育9年間を通して基本的な生活・学習習慣を身につけさせます。また、そうした生活や学習のきまりを、学校の全教職員、家庭や地域に周知し共通理解を図り、学校と家庭、地域が一体となって取り組めるような環境づくりを進めます。

例) 生活のきまり…「あいさつ・返事」「言葉遣い」「清掃」に関することなど

学習のきまり…「学習準備」「板書・ノート書き方」「発表の仕方」「家庭学習」に関することなど

〈参考〉これまでの各中学校区での取組（アンケートより）

【生活】「生活ガイドライン」の作成・合同あいさつ運動の実施・生活面に関する共通の合い言葉の設定 等

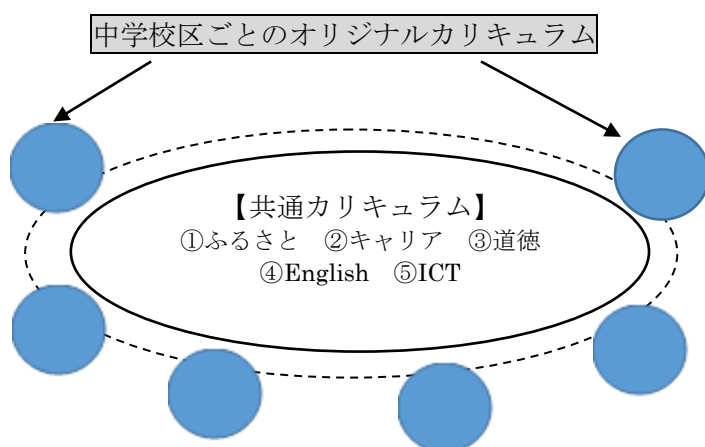
【学習】「話し方・聞き方」のルールづくり・板書の構図の統一・学習問題やまとめの枠の色の統一・「家庭学習の手引き」の作成 等

② 「学習」 で つなぐ

児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、各中学校区において、各種の学力調査等の結果分析をもとに学習指導の内容と方法について連携し、取組みの充実を図ります。また、総合的な学習の時間や特別活動等における現状を見直し、重複や飛躍した部分がないかなど、系統性・継続性のあるカリキュラム構成と指導内容の工夫に積極的に取り組みます。

共通カリキュラム（市内共通） と オリジナルカリキュラム（各中学校区）

市内の全小・中学校で指導するカリキュラムを「共通カリキュラム」と称し、また、中学校区の特性及び児童生徒の実態を基に、中学校区独自で作上げたカリキュラムを「オリジナルカリキュラム」と称して、カリキュラム構成の充実を図ります。



○オリジナルカリキュラムの例
(年間指導計画に
位置づけられている教育活動)

- ・地域、環境、国際理解、情報、福祉等を題材とした学習
- ・教科、領域において9年間の指導の系統性を踏まえた活動
- ・小・小、小・中間の交流活動等

③ 「人」で つなぐ

まずは小中の教職員間のつながりが重要であると考えます。お互いの指導者が顔を合わせ顔と名前を一致させることが、全てのスタートになります。様々な機会を活用して、小中の教職員が交流することにより理解し合い、人間関係やネットワークが構築されることは、小中一貫教育において大変重要なことです。

児童生徒の異学年連携は、上学年はリーダーシップを発揮し、下学年は、学習や生活の仕方を学ぶ機会になります。こうした活動が、児童生徒の意欲や自尊感情を高めることになります。このことが学習意欲にもつながり、学力向上に結びつくものと考えます。

4 具体的な小中一貫教育活動の内容

(1)我孫子市の共通カリキュラム

我孫子市オリジナルの義務教育9年間を貫く共通カリキュラム、「Abi☆小中一貫カリキュラム」に基づく教育活動を実施します。

【共通カリキュラム】 Abi☆小中一貫カリキュラム
～我孫子オリジナルの小中を貫くカリキュラム～
(1)我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラム ○Abi-ふるさと ○Abi-キャリア
(2)子どもたちの成長や学びの土台となるカリキュラム ○Abi-道徳 ○Abi-English ○Abi-ICT

①我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラム

○Abi-ふるさと ～ふるさと学習への取組～

学習指導要領にもとづく9年間の着実な学びの中で、その学びと関連付けて、各学年各教科のカリキュラムに「ふるさと学習」を組み入れます。「ふるさと我孫子」の自然・伝統文化・歴史・産業・地域の人々等を学びの資源として、各教科領域における見方・考え方を働かせて学びを深め、それぞれの中学校区独自の地域性を生かした学習を目指します。また、それぞれの学びにおいて、発達段階に応じて視野を広げ、千葉県における我孫子市、日本における我孫子市、そして世界における我孫子市の姿を見つめ、理解を深めるとともに、郷土を愛し誇りに思う心を持ち、世界に羽ばたくことのできる子どもを育成します。

○Abi-キャリア ～我孫子市の独自性を生かした豊かな活動～

学習指導要領にもとづく9年間の着実な学びの中で、その学びと関連付けて、特別活動を要として各教科等の特質に応じて「キャリア教育」の充実を図ります。「ふるさと我孫子」の学びの資源を活用し、保護者や地域の方々、関係機関などの学びを支える人々の協力を得ながら、さまざまな視点から社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、取組んでいきます。

また、次の2つの内容を、新たに組み込みます。

- ・これまで我孫子市の小学校で実施してきた「いのち・こころ・からだ」の学習を、9年間の教育課程に位置付け、自他の命、心、体を大切にする豊かな心を育成します。
- ・これまで我孫子市の小・中学校で実施してきた「食育」についての学習を、9カ

年の教育課程に位置付け、健やかな体の育成を促します。

②子どもたちの成長や学びの土台となるカリキュラム

○Abi—道徳 ～我孫子の先人を通して郷土愛を育む～

地域に根差した道徳教材として、我孫子の先人をもとに教材を作成し、9カ年の教育課程に位置付け、郷土を愛する心を育成します。

○Abi—English ～小学校第1学年からの系統的な学び～

小学校第1学年より英語に慣れ親しみます。また、小学校第3学年からの外国語活動、第5学年からの外国語、そして中学校の外国語学習への円滑な接続を図るとともに、英語で自分の気持ちや考えを発信する力や相手を思いやるコミュニケーションの態度の育成を目指した指導内容・方法を工夫改善します。

○Abi—ICT ～ICT教育・活用の推進～

ICT環境の充実と活用を図り、児童生徒の知識及び技能、思考力、判断力、表現力を育成し、情報リテラシー教育を充実させます。また、ICT機器スキルを系統化し、9年間の教育課程に位置付けて、発達段階に応じた指導を行います。

(2)確かな学力の育成と、個の教育的ニーズに応じた特別支援教育

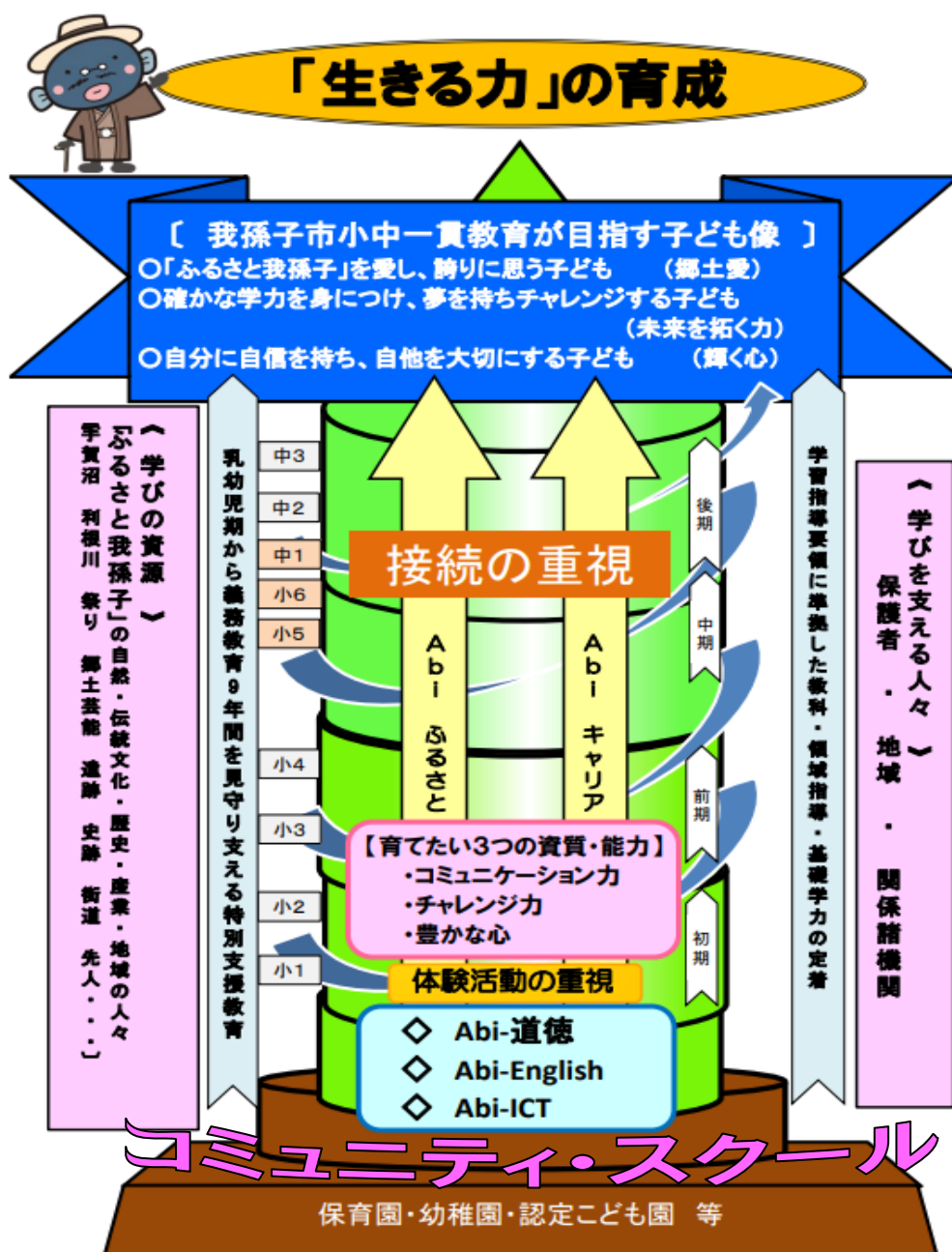
○学習指導要領に準拠した教科領域指導・基礎学力の定着

生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の、新しい時代に必要となる資質・能力を、義務教育9年間を通して育成します。特に、基礎学力の定着を重視し、各中学校区の実態に応じた取組を実践します。

○小から中への接続を重視した特別支援教育の推進

一人一人の子どもの教育的ニーズに応じ、小学校と中学校の教職員による9年間の継続的、発展的な特別支援教育体制のなお一層の充実を図ります。特に小学校から中学校への接続については、重点を置き、取組めます。

5 我孫子市小中一貫教育のグランドデザイン



幼保小連携活動や「幼保小連携・接続カリキュラム」をもとに、幼児教育・保育と小学校教育をつなぎます。そして、義務教育9年間の連続した教育課程の編成・実施、中学校区での連携活動等で「たて」をつなぎ、コミュニティ・スクールを活用し、学校・家庭・地域が連携、協働して「よこ」をつなぎます。

※ 関係諸機関とは

- ・千葉県 ・我孫子市 ・教育委員会 ・我孫子警察署 ・防犯協議会・PTA・自治会
- ・交通安全協会 ・まちづくり協議会・少年指導員連絡協議会 ・民生委員児童委員
- ・福祉協議会・近隣センター ・市民図書館 ・福祉施設・商工(興)会 ・各種企業 など

我孫子市小中一貫教育

赤：目標
青：学校教育
緑：市による支援



＜我孫子市第四次総合計画＞
魅力ある学校づくり
子どもがいまいきいきと輝く学校づくり

我孫子市小中一貫教育の充実

我孫子市小中一貫教育のねらい
「我孫子市の未来を拓く 心輝く教育」
～ 9年間の連続した学びと小中の協働を通して ～

目指す子ども像
○「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども(郷土愛)
○確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども(未来を拓く力)
○自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども(輝く心)

我孫子市学校教育重点目標
「生きる力の育成」
○豊かな心の育成 ○確かな学力の育成 ○健やかな体の育成

地域の現状

○千葉県の北西部に位置し、北は利根川、南は手賀沼を臨み、自然に恵まれ、東西に細長い形をしている。人口は約13万人である。
○「将来も我孫子市に住みたい」と願う市民は63%で、近隣市より高い。
○市内は、13の小学校が6中学校区に分かれ、西部地区は大・中規模校、東部地区は小・中規模校となっている。
○保護者、地域住民とも学校教育に対する関心が高く、協力的であり、学校を支援する組織も活発である。
○小中学校保護者からは「挨拶指導」への要望が高い。(学校評価より)

各中学校区



児童・生徒の現状

○明るく素直で、前向きに学校生活を送っている子どもが多い。中学校では多くの生徒が部活動に熱心に取り組んでいる。
○「中1ギャップ」と言われる現象が存在する。
○基本的な生活習慣が十分定着していないこと、自己有用感が不足していること、コミュニケーション面で自分の考えや意見の発信が苦手であること等が課題としてあげられる。
○小中学校とも、国語、算数・数学、英語において、全国・県平均正答率と「ほぼ同程度」である。(H31年度 全国学力・学習状況調査より)

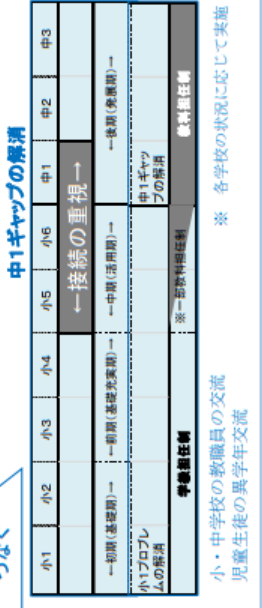
「環境」でつなぐ

各中学校区の児童生徒の実態や発達段階を踏まえて、生活のきまりや、学習のきまりを統一したり、系統化したリすることにより、義務教育9年間を通して、基本的な生活・学習習慣を身につけさせる。
【生活のきまり】「あいさつ・返事」「言葉遣い」「清掃」等
【学習のきまり】「学習準備」「板書・ノートの書き方」「家庭学習」等

「学習」でつなぐ

【我孫子市の共通カリキュラム】
○我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラム
○中学校区独自の地域性を生かした「ふるさと学習」の推進
○我孫子市の独自性を生かしたキャリア教育の充実(子どもたちの成長や学びの土台となるカリキュラム)
○我孫子の先人を通して郷土愛を育む道徳教育の推進
○小学校第1学年からの系統的な外国語活動・学習の実施
○ICT教育・活用の推進
(確かな学力の育成と、個の教育的ニーズに応じた特別支援教育)
○学習指導要領に準拠した教科領域指導・基礎学力の定着
○小から中への接続を重視した特別支援教育の推進

「人」でつなぐ



我孫子市教育委員会
○教育環境整備
・必要な予算、備品、施設等の整備
・ICT機器の整備
・連携用バスの運行
・小中一貫教育サポート教員による各中学校区に
おける支援
・ALTの適切な配置
・高等学校・大学等との連携
・先進地域視察 等

我孫子市教育委員会
○特別支援教育
○就学相談
○長欠対策

我孫子市教育委員会
○特別支援教育
○就学相談
○長欠対策

我孫子市教育委員会
○特別支援教育
○就学相談
○長欠対策

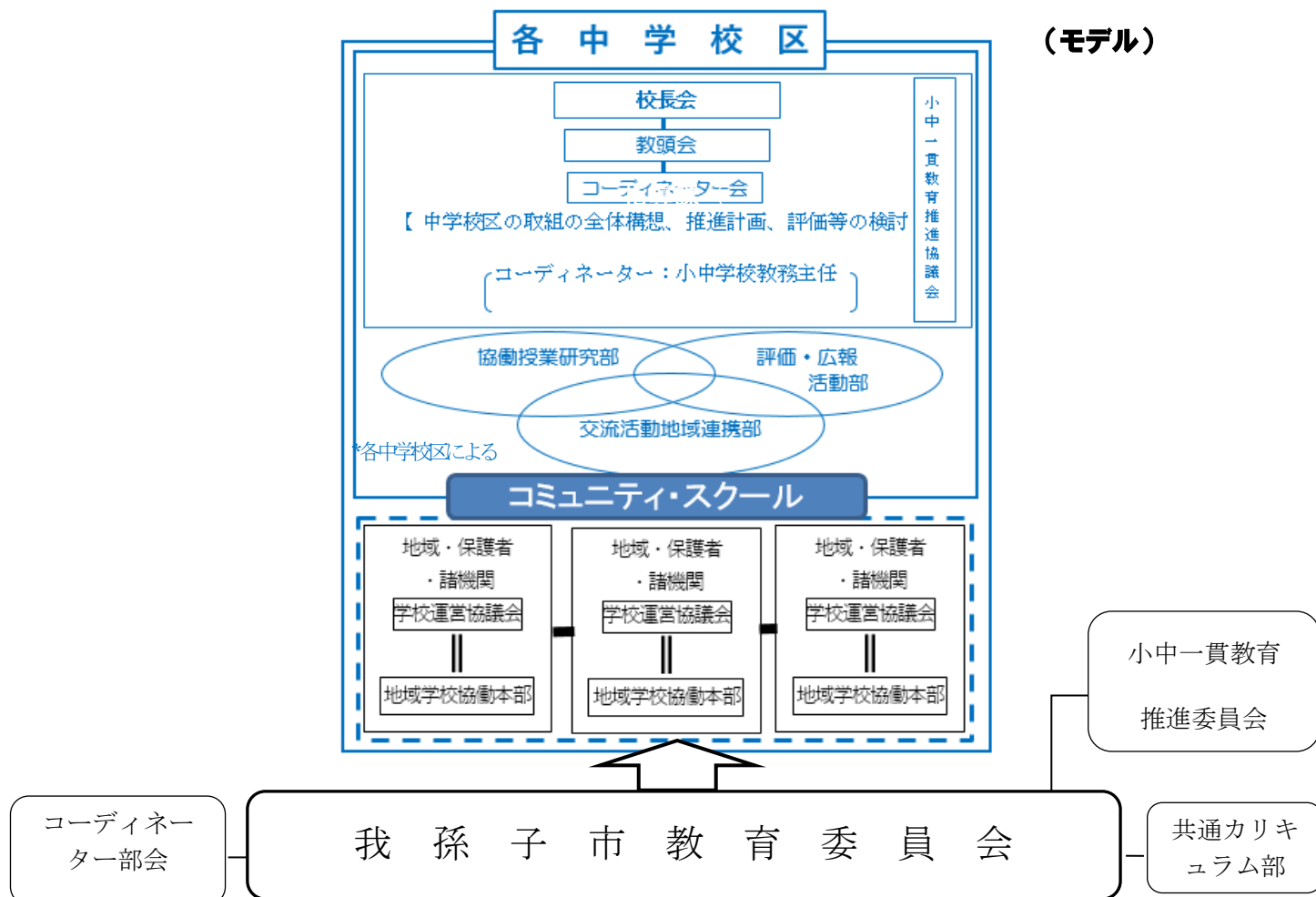
我孫子市教育委員会
○特別支援教育
○就学相談
○長欠対策

我孫子市教育委員会
○特別支援教育
○就学相談
○長欠対策

6 我孫子市小中一貫教育推進組織

(1)組織図

我孫子市では、次のような組織をつくり、小中一貫教育を推進していきます。



(2)我孫子市小中一貫教育推進委員会

我孫子市小中一貫教育の基本方針の内容及び課題について検討し、基本方針の作成をします。また、推進に関わる支援体制を話し合います。

(3)コーディネーター部会

中学校区ごとに総合的な学習の時間や特別活動等の時間を活用して行われる連携、交流、研修等を実施するため、情報交換や連絡調整を行います。また、市内全域にわたる小中一貫教育推進の計画を立て、各中学校区の活動を支援します。

7 我孫子市教育委員会の役割

(1)小中一貫教育推進のための支援、助言、指導

- ①小中一貫教育カリキュラム実施のための資料等を配付します。
- ②指導主事等が、各中学校区の特色や独自性を生かし、各学校の実状にあった支援、助言、指導を行います。
- ③連携を促進するための備品や施設等の整備に努めます。

(2)小中一貫教育の啓発

- ①各学校の教職員や保護者、地域の方々に小中一貫教育に関する理解が深まるように、リーフレットや実践状況のたよりを配付します。
- ②ホームページでの情報発信を積極的に行います。

(3)連携のための人的育成

各小・中学校において連携の中心になるコーディネーターを育成する研修会を設けます。

8 地域・保護者・諸機関との連携

各中学校区が、地域の教育財産を十分加味した上で教育計画を作成、実施、改善することが大切です。地域・保護者・諸機関との連携を促進し、地域の「歴史」や「伝統」を次世代につなげることにより、故郷に誇りを持つ子どもを育て、地域の活性化や地域コミュニティの醸成を行います。

(1)コミュニティ・スクールの活用

小・中学校における「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の連携を核として、学校教育と地域の教育力をつなげることにより、9年間を通じた「地域とともにある学校づくり」を進めます。中学校区をひとつの範囲として、地域人材や自然、施設等を活用した教育活動において、地域の方が学校での教育活動に参加したり、地域における児童生徒の様々な体験活動を支援したりすることにより、学校・保護者・地域が総がかりで子ども達の「生きる力」を育てます。

(2)市民生活部、子ども部、健康福祉部、生涯学習部、 他諸機関との連携

市内の他諸機関との連携を促進することにより、豊かな学びを展開し、子ども達の「確かな学力」だけでなく、「社会性」「人間性」を育てていきます。

(3)幼保小連携の推進

幼保小連携推進委員会にて策定する「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育園、認定こども園での「アプローチカリキュラム」※及び小学校での「スタートカリキュラム」※を実施することにより、義務教育9年間の土台となる幼児教育・保育と学校教育の接続期の生活や学びを充実させ、小学校以降の生活と学習にスムーズにつなげます。

【用語解説】

「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるよう工夫された5歳児のカリキュラム。
(国立教育政策研究所 幼児教育研究センターホームページ より)

「スタートカリキュラム」

入学当初に幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることをもとめられたカリキュラム。幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っている。

(「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き
H30.3 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター編著 より)

